

届出制手数料にかかる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人者・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%または充足 1 件につき 1,000 万円のうち、いずれか高い方を上限とします。 ※手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%または充足 1 件につき 1,000 万円のうち、いずれか高い方を上限とします。 ※手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一求人あたり 1,000 万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%または充足 1 件につき 1,000 万円のうち、いずれか高い方を上限とします。 ※手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%または充足 1 件につき 1,000 万円のうち、いずれか高い方を上限とします。 ※手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：

株式会社 Akitaya Ventures

東京都中央区月島 1-8-1-310